

生活文化局私学部会計年度任用職員募集要項

| 項目 | 内 容 |
|--------------|--|
| 職名および採用予定人数 | 海外留学支援専門員 3名 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員 |
| 任用期間 | <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p> |
| 勤務職場 | <p>生活文化局私学部連携支援課</p> <p>(東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階北側)</p> |
| 職務内容 | <p>海外留学支援関連事業の運営に関する以下の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学支援への応募書類の確認、審査等に係る業務補助 ・選考委員会の運営事務補助 ・支援金の申請、実績報告等に係る審査業務 ・支出関係の事務処理 ・壮行会、成果報告会等の運営補助 ・その他事業に関して必要となる業務 |
| 応募資格・求められる能力 | <ul style="list-style-type: none"> ・国や自治体等が行う補助事業の審査業務又はそれに準ずる経験を有すること。 ・事務処理 (Excel、Word 等の基本的なパソコン操作を含む。) について、正確に行うことができる能力を有すること。 ・電話等による問合せや相談に対し、丁寧・誠実な接遇ができること。 ・困難な状況にも自ら立ち向かい、関係者と調整を図りながら粘り強く取り組む意欲を有すること。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。 <p>※ 教育分野に関する知識や業務経験を有することが望ましい。</p> |
| 勤務日数 | <p>年192日 (原則として月16日勤務)</p> <p>※ 業務の都合により、土日祝日に勤務をお願いすることがあります。</p> |
| 勤務時間 | <p>任用決定後、本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。(1日あたり実働7時間45分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8時30分から17時15分まで ・9時00分から17時45分まで <p>※ その他常勤職員の対応に準じたオフピーク通勤等への協力を依頼する場合あり</p> <p>※ 所定勤務時間を超える勤務有 (業務の必要上やむを得ない場合)</p> <p>※ 都内への日帰り出張勤務の可能性有</p> |
| 休憩時間 | <p>12時00分から13時00分まで</p> <p>※ 業務の都合により変更をお願いすることがあります。</p> |
| 休暇等 | <p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p> |
| 報酬額 | <p>月額 208,100 円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月）</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p> |
| 社会保険 | <p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p> |
| 応募方法等 | <p>(1) 応募方法</p> <p>下記 URL の申込フォームから、必要事項を入力し、応募してください。</p> <p>URL : https://logoform.jp/form/tmgform/1426603</p> <p>※ 東京都生活文化局ホームページより所定様式をダウンロードし、以下の課題について作文を作成し、申込フォームでファイルを添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題「グローバル人材の育成における海外留学の重要性」 ・字数 400 字以上 800 字以内 <p>※ 申込完了後、LoGo フォームから受付完了メールが送信されます。</p> <p>(2) 応募期限</p> <p>令和 8 年 2 月 8 日（日曜日）23 時（必着）</p> <p>※ 応募期限後は申込フォームへのアクセスができなくなります。23 時までに申込を完了した場合のみ、応募が有効となります。</p> <p>(3) 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容確認等のため、電話連絡をさせていただく場合があります。電話番号は、日中に連絡の取れる番号を入力してください。 ・応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。なお、応募書類は返却しませんので予めご了承ください。 |
| 選考方法 | <p>第一次選考：書類選考</p> <p>第二次選考：面接選考（第一選考合格者のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合否の結果は、第一次選考は令和 8 年 2 月 13 日（金曜日）頃に、第二次選考は同月 24 日（火曜日）頃に、メールで通知します。 ・面接は、令和 8 年 2 月 19 日（木曜日）に都庁第一本庁舎にて実施する予定です。日程につきましては、第一次選考結果通知時に併せてお知らせします。指定された面接日時を変更することはできませんので、予めご了承ください。 ・選考経過及び結果に関するお問合せには、一切応じられませんので、予め |

| | |
|-----|---|
| | ご了承ください。 |
| 問合せ | 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階北側 東京都生活文化局私学部私学振興課管理担当 電話：(直通) 03-5388-3175 問合せ受付時間：平日の9時00分から12時00分まで、13時00分から17時45分まで |

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。